

令和8年度（2026年度）熊本県喀痰吸引等研修 第三号研修

体制整備に係る確認事項チェックシート

研修にあたっては、国の研修事業実施要綱（平成23年11月11日 障発1111第2号）に定める次の要件を満たしている必要があります。このチェックシートで要件を満たすことを確認し（チェック欄に「レ」を記入）、受講申込を行ってください。

ただし、受講申込書に添付する必要はありません。

要件	チェック欄
(1) 対象者本人とその家族が研修の実施に協力できること。	
(2) 施設又は事業者の責任者及び職員が研修の実施に協力できること。	
(3) 主治医、看護師、介護職員等の関係者による連携体制があること。	
(4) 医療関係者を含めた定期的なケア・カンファレンスの実施（関係者からなる安全委員会を設置）など、関係機関等との連携による安全確保体制が整備されていること。	
(5) 適切な医学的管理の下で、利用者に対して適切な診療や訪問看護の体制がとられていること。	
(6) 利用者毎に、たんの吸引等に関し、一般的な技術の手順書が整備されていること。	
(7) 指示書や指導助言の記録を作成し、適切な管理・保管していること。	
(8) ヒヤリハット事例の蓄積・分析など、関係者による実施体制の評価、検証を行っていること。	
(9) 緊急時の対応の手順を定めており、その訓練を定期的に行うと共に、夜間をはじめ緊急時の連絡体制を構築していること。	
(10) 感染の予防等、安全・衛生面の管理をしていること。	
(11) 過去5年以内に、介護保険法及び障害者自立支援法に基づく行政処分を受けていないこと。	